



平成 21 年 9 月 11 日

各 位

大阪市中央区北浜三丁目 7 番 12 号東京建物大阪ビル
会社名 日本駐車場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 巽 一久
(コード番号: 2353 東証市場第一部・JASDAQ)
問合せ先 取締役 財務経理本部長 鈴木 周平
電話番号 03-3218-1904

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 10 月 29 日に開催予定の当社第 18 期定時株主総会に、下記のとおり、「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 駐車場マネジメント業務の受託に際し、警備業務を含む高付加価値型の業務を履行するため、現行定款第 2 条に事業の目的事項として「警備業」を追加するものであります。
- (2) 経営体制強化のため取締役候補者を増員することに伴い、取締役の定員数を「10 名以内」から「15 名以内」に変更するものであります。
- (3) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号。以下「決済合理化法」という。）の施行及び決済合理化法の規定により「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和 59 年法律第 30 号）が廃止されたことに伴い、当社の定款上不要となりました株券に関する規定及び実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除等所要の変更を行うものであります。

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 8. (条文省略) (新設) 10. (条文省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 8. (条文省略) 9. 警備業 10. (条文省略)
(株券の発行) 第 7 条 当社は、その株式に係る株券を発行する。	(削除)

現行定款	変更案
<p>第8条・第9条（条文省略） （株式取扱規程）</p> <p>第10条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令及び本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当会社は、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主（<u>実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第12条～第16条（条文省略） （員数）</p> <p>第17条 当会社の取締役は10名以内とする。</p> <p>第18条～第32条（条文省略）</p>	<p>第7条・第8条（条文省略） （株式取扱規程）</p> <p>第9条 当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>（基準日）</p> <p>第10条 当会社は、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第11条～第15条（条文省略） （員数）</p> <p>第16条 当会社の取締役は15名以内とする。</p> <p>第17条～第31条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

3. 変更日程

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成21年10月29日（木曜日） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成21年10月29日（木曜日） |

以上